

## 18歳以上の患者さんへのお知らせ

当院は平成14年に児童思春期の方を対象とした専門外来・児童思春期入院病棟を開設し、できるだけ患者さんに寄り添った精神科医療の提供を目指し、社会に貢献できるよう努めて参りました。

長年の経過で、現在は20歳を超える方が外来診察枠を占める割合も多くなっています。

このため、新規で児童・思春期医療を必要としている方や家族、関係機関からのご依頼に対し速やかにお応えできない状況になってきています。

また、成年年齢を18歳に引き下げることとする「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日から施行されます。これを機に当院では、18歳以上の方におかれましては、可能な限りお住まいの精神科・心療内科に転院をお勧めして参ります。

今後も県民の皆様によりよい精神科医療を提供できるよう努めて参りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

茨城県立こころの医療センター  
病院長 堀 孝文